

**【議案第71号】 飯塚市税条例の一部を改正する条例(令和2年度税制改正関係)**

- 地方税法の改正（令和2年3月31日公布）に伴うもの（令和2年4月1日施行以外の部分）
- （主な改正内容）
- ①市民税関係
  - ・婚姻歴の有無や性別にかかわらず生計を一にする子を有する単身者について、同一の「ひとり親控除」（控除額30万円）を適用
  - ・寡婦(夫)控除等の見直しに伴い、個人市民税の非課税措置の対象に「未婚のひとり親」を追加  
（令和3年1月1日から施行）
- ②たばこ税関係
  - 軽量な「葉巻たばこ」の課税方式の見直し
  - ・0.7g未満の「葉巻たばこ」1本→「紙巻たばこ」0.7本に換算  
（令和2年10月1日から施行）
  - ・1g未満の「葉巻たばこ」1本→「紙巻たばこ」1本に換算  
（令和3年10月1日から施行）

**【議案第72号】 飯塚市税条例の一部を改正する条例(新型コロナウイルス感染症対策関係)**

- 地方税法の改正（令和2年4月30日公布）に伴う新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、関係規定を整備するもの
- （主な改正内容）
- 市民税関係
  - ・イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄付金控除の適用
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建設の遅延等への対応として、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除適用期限の延長  
○令和3年1月1日から施行

**【議案第73号】 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

- 地方税法の改正（令和2年3月31日公布）により、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例が創設されたため改正するもの
- 令和3年1月1日から施行

**【議案第74号】 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例**

- 穎田野球場の照明の廃止及び利用時間の変更
- 公布の日から施行

**【議案第75号】 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例**

- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の改正に伴い、関係規定を整備するもの
- （主な改正内容）  
放課後児童支援員の要件に「中核市の長が行う研修を終了したもの」を追加するもの
- 公布の日から施行

**【議案第76号】 飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例**

- 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）の施行に伴う特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の改正に伴い、関係規定を整備するもの
- （主な改正内容）
- ①幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者から徴収できる費用として「主食費」に限定していたものを「副食費」についても対象とするもの

	改正前	改正後
費用の徴収対象者	3歳以上児(主食費に限定)	3歳以上児(主食費+副食費)
費用の徴収対象から免除される者	3歳未満児	・3歳未満児 ・年収約360万円未満相当世帯 ・第3子以降

- ②法改正に伴い、「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改める等の用語の整理を行うもの
- 公布の日から施行  
(内閣府令（令和元年10月1日施行）の附則において、「施行後1年間は府令で定めた内容を条例で定めたものとみなす経過措置」規定有)

**【議案第77号】 飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例**

- 福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染したこと又は感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない被保険者で、給与の支払を受けているものに対する傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付に関する規定を整備するもの
- 公布の日から施行

**【議案第78号】 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例**

- 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（令和2年政令第98号）の施行に伴い、低所得者に係る介護保険料を軽減するもの
- （主な改正内容）  
令和2年度の介護保険料について、第1段階・第2段階・第3段階の保険料を次のように改正する。
  - ・第1段階に該当する者：29,700円(基準額×0.375)→23,760円(基準額×0.30)
  - ・第2段階に該当する者：47,520円(基準額×0.60)→39,600円(基準額×0.50)
  - ・第3段階に該当する者：57,420円(基準額×0.725)→55,440円(基準額×0.70)
- 公布の日から施行

**【議案第79号】 契約の締結(競走場走路改修工事)**

○競走場走路改修工事

- ・契約金額 248,592,300円
- ・受注者 福岡市博多区半道橋二丁目14番2号  
株式会社 N I P P O 福岡統括事業所  
所長 山下 剛

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号  
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

**【議案第80号】 土地の処分(小藤工業団地)**

○土地を処分するもの

- ・所在地 飯塚市勢田字小藤12番61外5筆
- ・地目 宅地外
- ・処分面積 18,510.70㎡
- ・処分価格 39,497,000円
- ・契約の相手方 福岡県直方市大字中泉字今林854番地1  
株式会社興伸建機販売 代表取締役 前川 興康

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第8号  
飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

**【議案第81号】 土地の処分(吉北企業立地用地)**

○土地を処分するもの

- ・所在地 飯塚市吉北字佐屋ノ浦120番10外6筆
- ・地目 山林外
- ・処分面積 46,860.00㎡
- ・処分価格 240,242,000円
- ・契約の相手方 福岡県福岡市博多区吉塚五丁目9番5号  
吉塚精機株式会社 代表取締役 高鍋 政嗣

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第8号  
飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

**【議案第82号】 市道路線の認定**

○認定の理由と内容

- ・開発帰属に伴うもの

4路線 257.2m

(関係法令) 道路法 第8条

**【議案第84号】 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めること**

○固定資産評価員の選任 1名

(関係法令) 地方税法 第404条第2項

**【報告第8号～第11号】**

- 継続費繰越計算書の報告(令和元年度 飯塚市一般会計、飯塚市地方卸売市場事業特別会計、飯塚市下水道事業会計)**  
(関係法令) 地方自治法施行令 第145条第1項、  
地方公営企業法施行令 第18条の2第1項

**【報告第12号】**

- 繰越明許費繰越計算書の報告(令和元年度 飯塚市一般会計、飯塚市学校給食事業特別会計)**  
(関係法令) 地方自治法施行令 第146条第2項

**【報告第13号】**

- 事故繰越し繰越計算書の報告(令和元年度 飯塚市一般会計)**  
(関係法令) 地方自治法施行令 第150条第3項

**【報告第14号～第15号】**

- 令和元年度 飯塚市水道事業会計、飯塚市下水道事業会計の予算繰越**  
(関係法令) 地方公営企業法 第26条第3項

**【報告第16号～第19号】**

- 土地開発公社、教育文化振興事業団、サンビレッジ茜、筑豊勤労者福祉協会の経営状況**  
(関係法令) 地方自治法 第243条の3第2項